

令和5年第11回仁木町教育委員会定例会会議録

令和5年11月13日、仁木町役場「委員会室」において、第11回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、朝山委員、吉本委員

●会議に参加した者 菊地次長、濱田主幹

岩井教育長	午後2時30分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員3名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により37件について説明。
	質疑なきかを問う。
朝山委員	10月10日に後志教育局から全国学力・学習状況調査の助言とはどのようなものか。
岩井教育長	今回、助言いただいたのは、学習面の助言ではなく、質問紙とってタブレットを使っているか、学校は楽しいかといった質問の回答に対して、本町は学校は楽しい、タブレットの活用は多いという事などに対する他の市町村との比較を含めて局からさらに伸ばしてほしいなどの指導、助言でございませう。
朝山委員	伸ばしてほしいというのは具体的にどういうことか。
岩井教育長	他よりも少し低かったのは、1日の家庭学習の時間が足りないということなどを改善したほうがよいといったことを言われています。
	ほかに質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、議案第1号 仁木町不登校等児童・生徒支援会議委員の委嘱に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
菊地次長	議案により説明
岩井教育長	質疑なきかを問う。
朝山委員	適応指導教室というのは、フリースクールと違うのか。
岩井教育長	全く違います。これは教育委員会が主体で実施するもので、大きい自治

体は常設しているところもありますが、本町ではそういった子が出てきたときに設置して、その子が学校に通える準備ができる間、開設するというものでございます。

ほかに質疑なきかを問う。

全員  
岩井教育長

なし。

日程第5、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員  
岩井教育長

異議なし。

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

～秘密会により割愛～

次に、2 当面する行事日程について説明。

令和5年第12回仁木町教育委員会定例会の日程は、12月5日（火）午前9時30分に開催することといたします。

3 その他について説明。

質疑なきかを問う。

加藤職務代理者

今年度でなくても良いが、新しい委員の希望があれば、義務教育学校の視察をしてはどうか。

岩井教育長

検討させていただきます。

朝山委員

学校へのエアコン設置の動きはありますか。

岩井教育長

仁木小学校から要請があがってくるというのは聞いています。教育委員会としましては、来年度に向けて町内の小中学校の保健室にスポットクーラーを入れるのを考えております。予算の関係でどうなるかわかりませんが、仁木小学校と仁木中学校は来年度設計して、再来年度に工事をしてエアコンを設置するという計画はありますが、予算の関係がどうなるのか、ということですので、これから予算要求時期なので話をしていきたいと思います。仮にそのようになったとしても、エアコンを使えるのは3年後になります。

加藤職務代理者

夏休みの期間が延びることもあるのか。

岩井教育長

道立学校や他の自治体では、夏季休暇期間を伸ばすことの議論は進んでいます。今年は8月の下旬は暑かったですが、毎年いつ暑くなるかはわかりませんので、5日程度延ばしてもあまり変わらないことも考えられますので、今後夏季休暇の期間につきましては、また議論していかなければならないと考えております。

ほかに質疑なきかを問う。

全員  
岩井教育長

なし。

日程第5、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第 11 回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を  
宣する。

(閉会 午後 3 時 15 分)